昭和村 議会だより

第76号
平成27年4月15日　3月定例会

＜群馬県昭和村議会＞

2・3　平成27年度予算
4～7　3月定例会で決めたこと
10～12　村の姿勢を問う
15　みんなの声

東小学校入学式

村づくりを目指して

平成27年度一般会計予算案、５つの特別会計予算案が提出され、全て原案のとおり可決しました。なお、予算額については、万円未満を四捨五入したため、必ずしも合計額と一致しておりません。

計予算

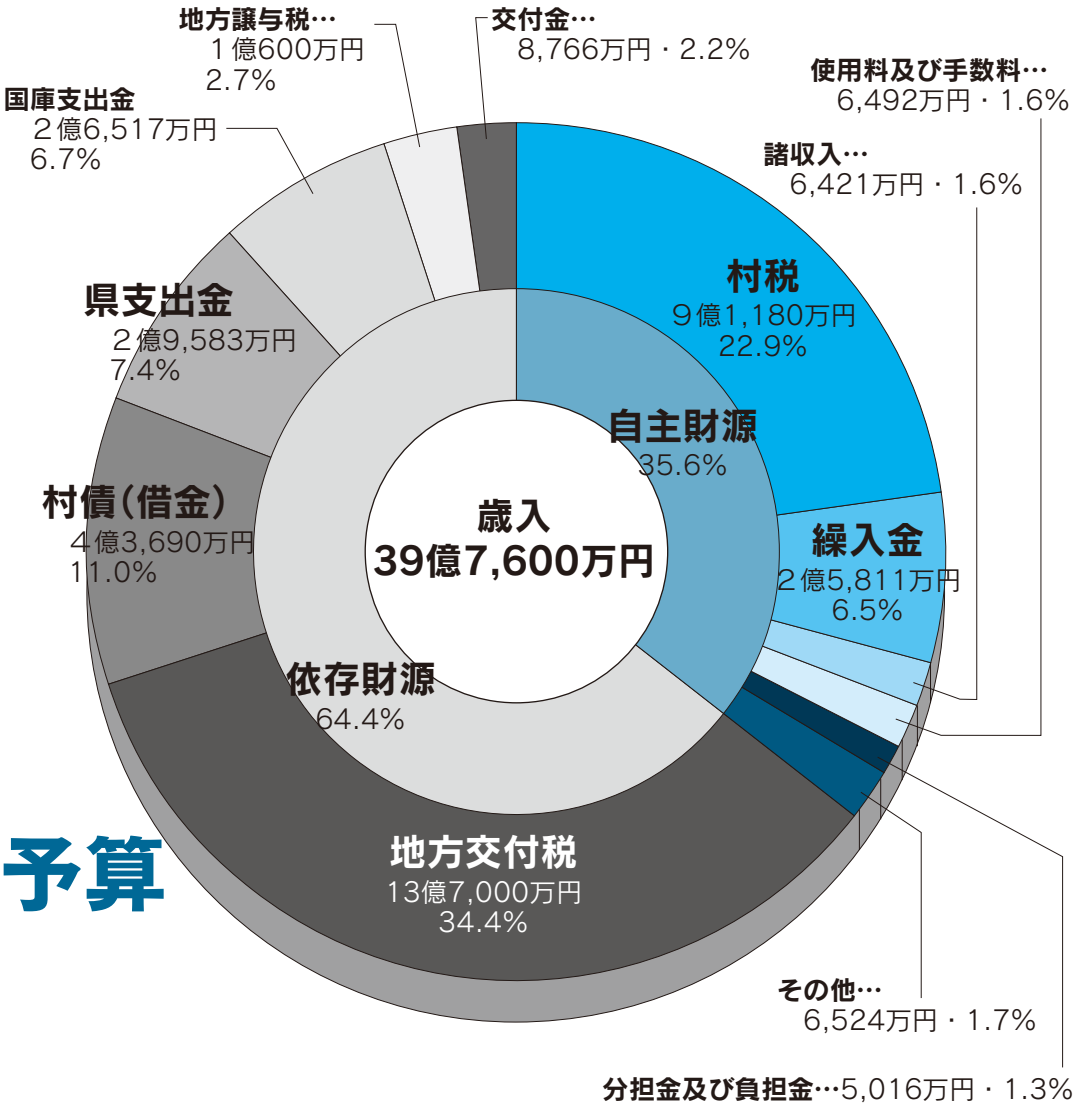

歳入

村税は、村民税と固定資産税がともに減収が見込まれることから、前年度比５・０％の減、地方交付税は、前年度と同額となりました。歳入総額に占める自主財源の割合は35・６％です。また、基金からの繰入金は、２億５８１１万円で41・４％の減。村債は、防災行政無線整備に伴う緊急防災・減災事業債の借り入れにより１７３・１％の増となりました。

今年度の新たな事業

総務課
- ○防災行政無線設置工事

企画課
- ○グラウンドゴルフ場整備樹木伐採伐根整備工事
- ○河岸段丘マラソン大会
- ○社会保障・税番号制度事業

保健福祉課
- ○社会保障・税番号制度システム改修

産業課
- ○サル・シカ・イノシシ避けフェンス設置工事

建設課
- ○ロータリー除雪車購入

教育委員会
- ○文化財発掘調査事業

平成27年度 予算 健康で災害に強い

歳出

国営赤城西麓土地改良事業の県納入分が平成26年度で終了。義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計は、14億８５２２万３千円で、前年度比１・２％の減、一方、投資的経費※は、５億７８３１万７千円で、前年度比49・１％の増となりました。今年度は、防災行政無線設置工事を行うとともに、河岸段丘マラソン大会を新たに開催し、グラウンドゴルフ場整備も進めます。

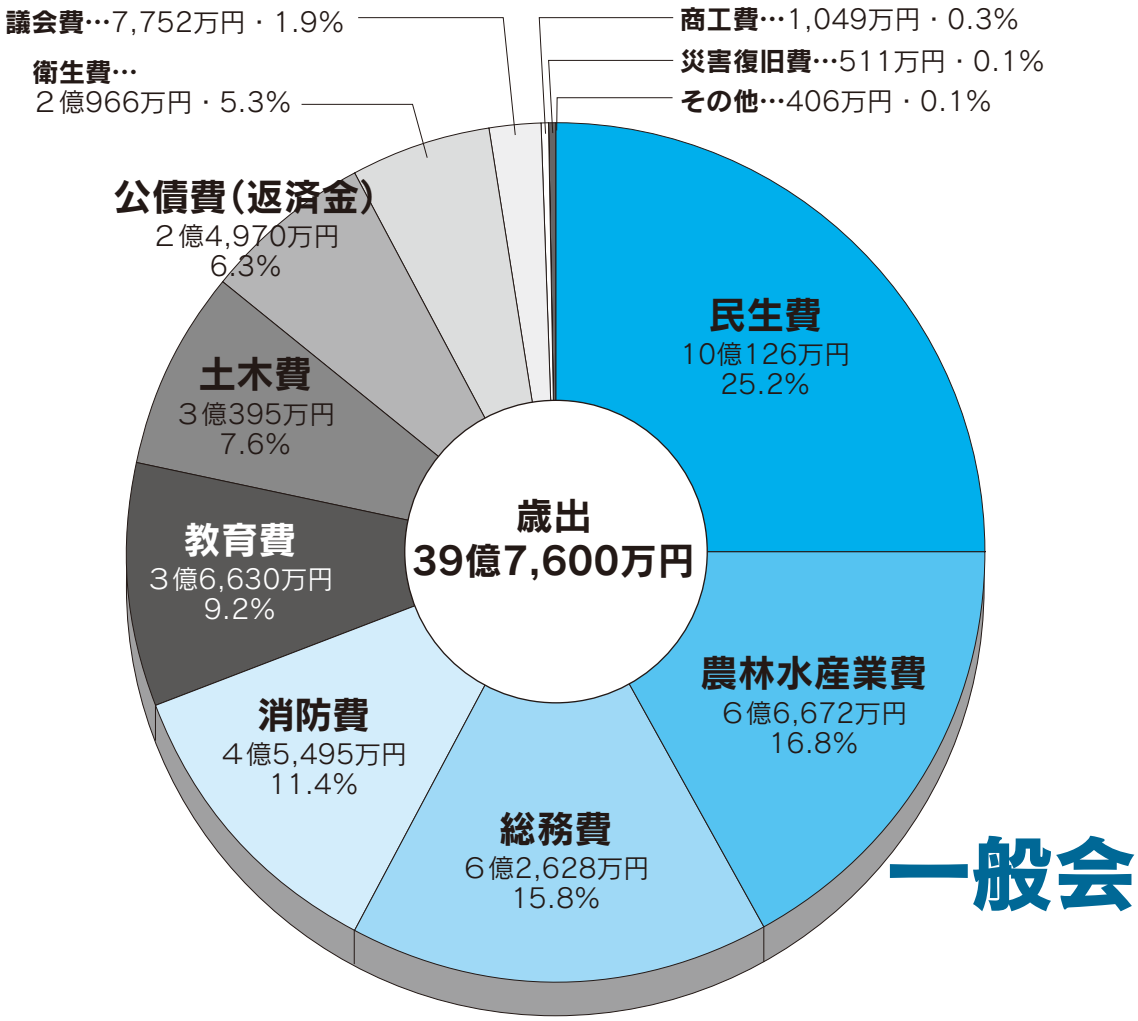

予算総額 **65億3,840万円**

特別会計予算 （前年度比6.9%増）

総額 25億6,240万円

国民健康保険特別会計	12億9,926万円	（１億8,460万円増）
簡易水道事業特別会計	１億2,548万円	（569万円増）
農業集落排水事業特別会計	３億6,500万円	（1,550万円増）
介護保険特別会計	６億9,380万円	（▲4,167万円減）
後期高齢者医療特別会計	7,887万円	（40万円増）

（かっこ内の数字は前年度比）

※投資的経費とは、道路、学校、農業施設の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

3月定例会で決めたこと

3月定例会(平成27年第2回定例会)は、3月4日から16日までの13日間の会期で開催されました。

初日に、村長から、平成27年度予算や補正予算、条例の制定・一部改正など議案34件の提案理由の説明がありました。

最終日には、議案34件について質疑、討論、採決を行い、全議案を原案どおり可決。同日、上程された「第5次総合計画の策定について」の議案と発議2件について、それぞれ原案どおり可決しました。

計画まとまる

条例の制定

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定

保育所保育料については、これまで児童福祉法に徴収根拠があったが、児童福祉法が改正され、徴収する基準を村が条例で定めることになった。そこで、保育所の利用者負担額の限度額及び減免規定を定める。

地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定

国の基準に基づき、村地域包括支援センターの基本方針や職員に関わる基準及び人数を定め、事業運営とサービスの向上を図る。

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

要支援1・2の認定者が介護保険予防サービス及び医療・保健・福祉サービスを適切に利用できるように、基本方針、人員に関する基準を定める。

条例の一部改正

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員報酬(月額)が次のとおり改正されるとともに、期末手当が0・05月分引き上げられた。

区　分	改正後	改正前
議長	248,000円	226,000円
副議長	199,000円	181,000円
議会運営委員長及び常任委員長	188,000円	171,000円
議員	177,000円	161,000円

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

常勤特別職の期末手当が0・05月分引き上げられた。

教育長の給与、勤務時間その他の条件に関する条例の一部改正

これまで教育長の給与等の支給については、教育公務員特例法を根拠としていたが、新教育長については、地方自治法が根拠となる。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職の報酬が約20%引き上げられた。

行政手続条例の一部改正

「行政指導における許認可権限の根拠の明示」、「行政指導の中止等の求め」及び、「処分等の求め」についての規定が追加された。

昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部改正

千年の森にある芝生グランドを「昭和の森多目的広場」として貸し出すもの。利用料は午前3千円、午後4千円で、村民はその10分の1の額となる。

借上賃貸住宅条例の一部改正

借上賃貸住宅(アップルタウン)の入居資格について、村内に居住を希望する者も含める。

昭和村第５次総合

福祉医療費支給に関する条例の一部改正

引用している法律名の改正等によるもの。

保育所設置条例の一部改正

新たな子ども・子育て支援制度の実施に伴い、保育所の設置に関し整理する。

介護保険条例の一部改正

地域包括ケアシステムの基盤強化や医療と介護の連携強化、認知症対策、介護人材の確保が求められている中で、第６期事業計画の策定により、介護保険サービスの適正な利用と制度の円滑な運用を図るため、介護保険料が見直された。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

要介護１から要介護５までの方が利用する地域密着型サービスの内、施設事業の人員、設備、運営基準の一部を見直す。

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

要支援１から要支援２までの方が利用する地域密着型介護予防サービスの内、施設事業の人員、設備、運営基準の一部を見直す。

小口資金融資促進条例の一部改正

暴力団排除措置を講じるための規定を設けるとともに、経営者保証に依存しない融資を促進するもの。また、返済負担の軽減策として、融資期間の延長の特例措置や借換制度、借換条件の緩和について、27年度も継続する。

条例の廃止

保育の実施に関する条例の廃止

児童福祉法が改正され、保育の実施基準を村の条例で定めるとされていた規定が削除されたことによるもの。

その他

公の施設の指定管理者の指定

これまでどおり、総合福祉センター「昭和の湯」や通所介護施設デイサービスセンター「昭和の里」、ふれあい館、３学童クラブについては、昭和村社会福祉協議会を指定管理者とする。また、在宅重度心身障害者デイサービスセンター「燦(さん)」については、社会福祉法人　昭和ゆたか会を指定管理者とする。指定期間は、それぞれ平成27年４月１日から３年間とする。

和解及び損害賠償額の決定について

道の駅「あぐりーむ昭和」で、イベント用テントが風にあおられ、駐車中のトラック後方の扉等を損傷したことにより、修理代を支払うもの。なお、修理代は全額保険対応となる。

第５次総合計画の策定について

第４次総合計画満了に伴い、新たな村づくりの指針となる第５次総合計画を策定する。第５次総合計画は、将来像を「みんなでつくろう元気な昭和村」とし、その実現に向け、基本構想(平成27年度～36年度)や基本計画(前期　平成27年度～31年度)、実施計画(平成27年度～29年度)を定める。

発議

議会委員会条例の一部改正

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書について

「年金引下げの流れを止めることを国に求める請願」の採択を受け、内閣総理大臣宛てに意見書を提出する。

平成26年度 補正予算

一般会計補正予算（第10号）

歳入・歳出１億1,349万８千円を追加し、総額を48億7,885万１千円とする。

【主な歳出】

地方創生先行型事業費	2,477万２千円増
国民健康保険税減額分繰出金	5,000万円増
農業振興費	5,531万３千円減
除雪作業費	2,500万円増
大河原小学校費	１億4,420万３千円増

国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

歳入・歳出3,949万８千円を追加し、総額を12億2,457万７千円とする。

【主な歳出】

保険給付費	4,924万６千円増
共同事業拠出金	875万円減

簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

歳入・歳出151万２千円を追加し、総額を１億３，１８８万１千円とする。

【主な歳出】

一般改良工事費	300万円増
消費税	150万円減

農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

歳入・歳出３千650万円を減額し、総額を３億3,100万円とする。

【主な歳出】

下水道施設維持管理費	1,900万円減
戸別浄化槽設置費	1,568万２千円減

介護保険特別会計補正予算（第２号）

歳入・歳出1,740万円を減額し、総額を７億3,078万３千円とする。

【主な歳出】

保険給付費	1,646万６千円減
特定入所者介護サービス費	515万６千円増

後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

歳入・歳出264万８千円を減額し、総額を7,582万３千円とする。

【主な歳出】

後期高齢者医療広域連合納付金	163万７千円減
特定健康診査委託料	94万４千円減

平成27年第1回臨時会

第１回臨時会が１月23日に開催され、専決処分事項１件を承認し、議案２件を原案どおり可決しました。

人事

教育委員会委員の任命同意

青木美穂子さん（森下中組）と林きく江さん（宿）の任命に同意。

青木美穂子 氏

林　きく江 氏

承認（専決処分）

平成26年度一般会計補正予算（第８号）

歳入・歳出８２０万５千円を追加し、総額を47億５１２１万２千円とする。

歳入は、財政調整基金からの繰入金８２０万５千円の増。

補正予算

平成26年度一般会計補正予算（第９号）

歳入・歳出１４１４万１千円を追加し、総額を47億６５３５万３千円とする。

歳入は、農業災害対策事業費県補助金９４２万６千円の増、財政調整基金からの繰入金４７１万５千円の増である。

歳出は、昨年２月の大雪で被災した農業者に対し、農産物の回復用肥料や代替作付け用種苗等の購入を支援するための農業災害対策事業費補助金１４１４万１千円の増である。なお、対象農家数は１７３戸で、補助率は県が３分の２となっている。

主な歳出は、昭和の湯の源泉ポンプ修繕料８１５万４千円の増など。

提出された議案等と賛否一覧

※○は賛成　●は反対 ※議長は、採決に加わらない。		林　祐司	藤井貞充	藤井照明	高橋隆雄	永井一行	横坂末吉	兵藤喜孝	加藤　生	藤井富夫	林　幸司	加藤美昭	髙橋昇三
第１回臨時会													
承認第　１号	専決処分事項の承認を求めることについて（平成26年度一般会計補正予算（第８号））	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第　１号	教育委員会委員の任命同意について（青木美穂子氏）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第　２号	教育委員会委員の任命同意について（林　きく江氏）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第　３号	平成26年度一般会計補正予算（第９号）について	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
第２回定例会													
議案第　４号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第　５号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第　６号	教育長の給与、勤務時間その他の条件に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第　７号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第　８号	行政手続条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第　９号	昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第10号	借上賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第11号	福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第12号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第13号	地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第14号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第15号	保育所設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第16号	介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第17号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第18号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第19号	保育の実施に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第20号	小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第21号	和解及び損害賠償額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第22号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第23号	利根沼田学校組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第24号	公の施設の指定管理者の指定について（総合福祉センター「昭和の湯」ほか）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第25号	公の施設の指定管理者の指定について（在宅重度心身障害者デイサービスセンター「燦（さん）」）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第26号	平成26年度一般会計補正予算（第10号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第27号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第28号	平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第29号	平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第30号	平成26年度介護保険特別会計補正予算（第２号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第31号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第32号	平成27年度一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第33号	平成27年度国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第34号	平成27年度簡易水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第35号	平成27年度農業集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第36号	平成27年度介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第37号	平成27年度後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
議案第38号	第５次総合計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第　１号	議会委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第　２号	年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

年金引下げの流れを止める請願を採択

ナイス　スパーク!!

３月11日に総務民生常任委員会を開催し、付託された請願書について審査を行った。

国に意見書を提出

「年金引下げの流れを止めることを国に求める請願」については、高齢者の生活を支えるための公的年金は、住民税等の天引きなどにより、多くの高齢者の生活に深刻な影響を及ぼしており、また若い世代の将来の不安を広げ、若者を中心に年金離れが増加している。こうしたことから、高齢者が安心して暮らせる社会、年金制度への信頼をさらに低下させないためにも年金引き下げの流れを止めるべきとの結論に至り、全会一致で採択した。また本案件は、本会議でも全員賛成で可決し、内閣総理大臣あてに昭和村議会議長名で「年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書」として、提出することに決定した。

新年度予算を審査

本委員会に付託された平成27年度予算についても、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

●議案第33号　27年度昭和村国民健康保険特別会計予算歳入：歳出それぞれ12億９９２５万７千円で前年度比「１億８４６０万２千円」の増

●議案第34号　27年度昭和村介護保険特別会計予算歳入：歳出それぞれ６億９３８０万２千円で前年比「４１６７万３千円」の減

●議案第37号　27年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算歳入：歳出それぞれ７８８６万６千円で前年度比「39万５千円」の増

●議案第32号　27年度一般会計予算歳入全般及び歳出のうち（歳出）

	前年度比	主なもの
１款　議会費	698万５千円増	議員報酬増 議員共済会給付費負担金増
２款　総務費	758万３千円減	第５次総合計画策定委託料減 グラウンドゴルフ場整備費増 昭和村マラソン大会補助金増
３款　民生費	389万３千円減	臨時福祉給付金減 子育て世帯臨時特例給付金減 障害者自立支援事業費増
４款　衛生費 （保健衛生費）	483万６千円増	人件費増 検診委託料増
５款　労働費	110万３千円減	給与生活者及び自営業者等住宅建設資金補助金減 （新年度は10戸分補助）
９款　消防費	２億8,079万３千円増	デジタル防災行政無線整備工事費増
12款　公債費	2,979万９千円減	

文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水等に関する事項を所管

ロータリー除雪車購入へ

３月12日に文教産建常任委員会を開催し、請願・陳情カ所について現地調査を実施し、その後、審査を行った。

６件の請願等を審査

「陳情書　赤城原区民館進入道路拡張工事のお願い」については、大雨の際、ごみなどで北側の側溝が詰まり、雨水が敷地内に流れ込んでくるため、北口を閉鎖し、西側からの進入道路を拡張してほしいといった内容である。しかし、まずは、雨水が入らないよう北口を改良すべきであり、全会一致で趣旨採択とした。

赤城原区民館進入道路を調査

「昭和村共同採草地内道路の補修に関する陳情書」については、陳情者の意見を聴取し、現地調査を行ってから結論を出すべきとのことから、全会一致で継続審査とした。

「請願書　村道松ノ木線道路の融雪装置設置のお願い」については、当該村道は南側の山林により日当たりが悪く、降雪時には路面が凍結し、スリップ事故等も発生しており、融雪装置を設置してほしいといった内容である。しかし、融雪装置を設置するには、多額の工事費や維持管理費が必要となるため、山林所有者の同意を得た中で樹木を伐採すべきとのことから、全会一致で趣旨採択とした。

「請願書　村道（昭和インター南側）の道路改良について」は、大雨の際には、当該村道のほとんどの路面が冠水し、また、車両による泥はねにより農作物に被害が生じることもある。こうした状況を解消するため、雨水が自然に南方面に流れるように道路改良すべきであり、全会一致で採択とした。

「請願書　村道中野下２号線の改良工事のお願いについて」は、当該村道が未舗装であるため、大雨のときには土砂が流出し、通行や耕作に支障を来している。また、集中豪雨時には、望郷ラインに土砂が流出し、村で撤去している。こうした状況から、舗装工事を実施することに全会一致で採択とした。

「請願書　糸井滝寺１・２班、東南山側、山林・原野の間伐植栽により緑の育成と山林保護育成の工事実施について」は、当該地域の東南側に隣接する山林内の大木が倒れ、倉庫に大きな被害をもたらした。今後も大木が倒れるおそれがあり、また、樹木の成長により当該地域の日当たりが悪いことから、樹木の伐採が必要であり、全会一致で採択とした。

予算案を慎重審議

付託された平成27年度予算案によると、新年度はロータリー除雪車を１台購入し、新築住宅補助金予算が５００万円増額、総額１５００万円となる。また、サル・シカ・イノシシ避けフェンス約千メートルが設置される。

滝寺地内の山林について説明を受ける

採決を行った結果、一般会計予算については賛成多数で、簡易水道事業特別会計予算と農業集落排水事業特別会計予算については全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

その他、各般にわたり質疑や意見交換を行った。

問う

グラウンド・ゴルフ場建設をどう進めるか

村長 27年度に整地までを予定

加藤　生 議員

問 グラウンド・ゴルフ場については、建設場所はどこを予定しているか。また、建設工事担当はどこの課がするのか。実際にグラウンド・ゴルフの愛好者が利用できるのは何月からか伺いたい。

答 村長

建設場所は、総合運動公園内が最適だと思います。工事は企画課が担当し、平成27年度は伐採、抜根、整地までを予定しています。グラウンドの芝生化は28年度に実施したいと考えています。

問 早い時期に利用できないか、再度伺いたい。

答 村長

今後、なるべく早く実現できるように検討していきたいと考えています。老人クラブと相談して、場所の件など連絡を取り合っていきます。

自主自立の村づくりの達成率は

村長 現時点では申し上げられない

問 村長公約について、まず自主自立の村づくりの達成率はどのくらいか。農産物のブランド商品の研究・開発や、保育料の無料化をどのように進めていくのか。高齢者が安心できる村づくりについては、この3年間でどのように変わったか。

また、山林整備と片品川左岸整備をどう考えているのか。燃やせるごみ袋の無料化についても伺いたい。

答 村長

達成率は、4年間を区切りとしているので現時点では申し上げられません。農産物のブランド商品の研究・開発は商工会と連携し、農商工連携により6次産業化の推進を図っていきたいと考えています。子育てしやすい村づくりは、子育て支援金や乳幼児のおむつ代購入補助金など引き続き継続していきます。また、新築住宅補助金の継続や住宅リフォーム補助金の拡充などを行いたいと考えています。高齢者には、より質の高い介護サービスの提供に努めます。また、新年度、防災行政無線の整備を行います。山林の整備については、保安林リフレッシュ事業や鳥獣害対策事業と併せ、片品川左岸整備については、支障木の伐採を実施しています。燃やせるごみ袋の無料化や原価化については、調査研究を指示しています。

地方創生事業で商品券の発行は

村長 1万円にプレミアム30%付け販売

問 地方創生と言われているが、村ではどのように進めていくのか。また、商品券を発行する自治体が多いが、村ではどう考えているのか。村営住宅の整備にこの事業を充てることができないのか伺いたい。

答 村長

今後5年間の政策・目標を策定し、地方が自立につながるよう進めていきます。

プレミアム商品券については、1万円の商品券に30%のプレミアムをつけて販売する予定です。村営住宅の整備等ハード事業については、地方創生の予算は充てられません。

林　　幸司 議員

地方消費税の増収分で福祉の拡充を

村長　社会保障全般に使い、施策を進めていきたい

問　消費税が8％になり暮らしが大変。悪税は廃止すべきと考える。

しかし、3％増税分の地方消費税交付金の増収分については、福祉拡充に使うべきである。

4千万円あれば、村長の公約でもある保育料の無料化が実現可能であり、人口減少をくい止めるためにも決断を求める。

答　村　長

消費税引き上げ分の収入見込みは4千3百万円となり、児童福祉と疾病予防に充て、公約実現のためというのではなく、社会保障施策全般に使っていきたい。

たいへん良い提案なので、参考にして施策を進めて参ります。

外国人実習生の実態把握を

村長　条例制定について、調査・研究していきたい

問　復興や東京五輪の建設需要から滞在期間が最長5年に延長される予定である。

外国人の実態と対応は。就労実態を把握し、トラブルを防ぐため管理団体への報告を義務づける条例制定を求める。

答　村　長

現在、実習生195名を含め13カ国248名が住民登録。年々増え最大350人ほどで、住民税は租税条約により免除となります。

登録外国人以外については把握できません。

村独自の条例制定については、関係団体・機関と相談もしながら調査・研究をしていきたいと考えています。

寡婦控除のみなし適用を・就学援助の拡充を

村長　保育料みなし適用を検討して参りたい

問　婚外子への相続差別が解消された。

結婚歴で寡婦控除が適用されない差別については、みなし適用するよう求める。

答　村　長

シングルマザー等への保育料算定にあたっては、みなし適用を検討して参りたいと思います。

教育長　教育格差が生じないよう努力して参りたい

問　子ども6人に1人が貧困というなかで、全国では16％の子ども達が就学援助を受けている。所得基準を見直して拡充するよう求める。

答　教育長

援助児童生徒数は26年度16名、2・5％です。

必要な援助が受けられ、教育格差が生じないよう適切な実施に努力して参ります。

「わたしと家族作文発表会」での受賞者と家族

赤城山周辺の観光振興を図る組織づくりを早急に求める！

村長 検討していきたい

兵藤　喜孝 議員

問

平成27年2月12日の上毛新聞に、前橋市内の宿泊体験施設やNPO法人、商工会団体が赤城山周辺の自然環境を守りながら観光資源に活用しようと「赤城山エコツーリズム推進協議会」を発足させるという記事が載っていた。

内容は、前橋や桐生、伊勢崎、沼田、渋川、みどり、昭和の周辺7市町村を対象エリアとして、温泉やパワースポット、農業、工場見学といった要素も組み合わせて物語性のあるツアーを提案し、最終的に100コースの企画を目標として赤城山周辺の観光振興を図るということである。昭和村も対象エリアということだが、組織や内容の詳細をお聞きしたい。また、昭和村としてどうかかわっていくのか、お聞きしたい。

早急に村で協議する組織をつくることが大切だと考える。例えば第4次総合計画で赤城ゾーンという場所があるが、その中の企業、団体メンバーが最適だと考えるが、お考えをお聞かせ願いたい。

答 村長

赤城山を訪れる観光客が、1981年（昭和56年）には120万人をピークに、現在ではその半数ほどに減少し、赤城山一帯の観光振興を進めるため、群馬県が中心となり、周辺市町村が参画する赤城山広域振興協議会を組織し、イベントの開催やPR活動を進めています。

赤城山エコツーリズム推進協議会は、赤城山が持つ自然環境や自然文化資産を観光資源として、保全に配慮しながら自然に触れ合うエコツーリズムの活動を進め、赤城山周辺で自然体験やエコツアーへの取り組みを進めるために、エコツーリズム基本法に基づく協議会の設立を目指し、準備委員会で協議を進めており、今年6月に設立総会が開催されます。そして2月21日開催されたシンポジウムに職員が参加をし、取り組みの経過などを聞いてきました。

構成員は民間事業者などで、赤城山周辺で環境保全、自然保護、エコ活動に取り組む企業、非営利法人、農業者や交通機関等で構成されています。その活動には赤城山とその周辺を環境に配慮した「人づくり」「ものづくり」「まちづくり」の行われる地域として、多くの人が集まる地域、人が人を呼ぶ地域を目指し、観光資源をルートでつなぎ、ニーズに対応した観光プログラムの開発やモニターツアーも含まれており、この中には農業・林業・収穫体験なども含まれる可能性もあります。

現段階では、赤城山広域振興協議会の事務局である群馬県地域政策課からも状況の説明を聞いていますので、アイデアや人、地域の発掘力が広がることやうまく連携していけることを期待し、検討していきたいと考えます。

赤城山周辺の観光振興に期待

視察・調査・トピックス

首相官邸を訪問、菅官房長官と面談

２月16日に、横浜市会の佐藤祐文議長のお取り計らいにより、首相官邸（東京都千代田区）を訪問し、菅義偉官房長官と面談しました。

この日、訪問したのは、髙橋議長、藤井議会運営委員長、堤村長、職員２人の計５人。

昨年２月26日に、首相官邸で菅官房長官に「大雪による災害対策に対する緊急要望」を行い、その後、農業用施設の再建・補修費に対する補助割合の引き上げを柱とする追加支援策が打ち出されたことから、感謝の意を伝えるため訪問したものです。

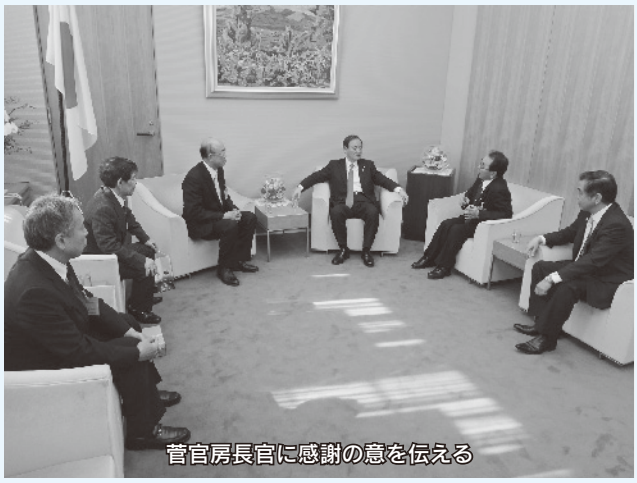
菅官房長官に感謝の意を伝える

藤井前議長と林議員が全国町村議会議長会表彰を受賞

２月18日に、群馬県町村議会議長会定期総会が群馬県市町村会館で行われ、席上、群馬県町村議会議長会副会長の要職を務めた藤井富夫前議長と、議会議員27年以上在職した林幸司議員が自治功労者として、全国町村議会議長会から表彰されたことを受け、伝達式が行われました。

お二人には、引き続き豊富な経験を活かし、村政・村議会の発展のため、ご尽力くださいますようお願いするものです。

藤井前議長

林　議員

学校給食試食会に参加

１月24日から30日までの一週間は、全国学校給食週間です。これを受け、村では、学校給食の意義や役割等について地域住民の皆さんの理解と関心を高めることを目的に、毎年この時期に給食試食会を開催しています。

今年度は、１月27日から29日までの３日間にわたり、給食試食会が開催され、１月27日に、議会で試食会に参加しました。

この日の献立は、揚げパン、牛乳、鶏肉のトマトソース煮、こんにゃくサラダ、おきりこみ。根岸栄養教諭の説明を聞き、多様な食品の組み合わせを行うとともに、栄養バランスが取れるような工夫がなされていることを理解しました。

食育の大切さを学ぶ

給食センターでは、年間約200日（一日約710食分）給食を作っています。
一食当たりの単価：小学生230円　　中学生260円

みなさんからの請願・陳情

自　平成26年10月31日　至　平成27年２月23日

受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
3	H26.10.31	陳情書　赤城原区民館進入道路拡張工事のお願い	赤城原第一区長　田中島　定 赤城原第二区長　荒井　信	中里信幸	文教産建	趣旨採択
4	H26.12. 2	昭和村共同採草地内道路の補修に関する陳情書	農事組合法人 昭和村採草組合 組合長　吉野　憲司		文教産建	継続審査
5	H26.12. 4	請願書　村道松ノ木線道路の融雪装置設置のお願いについて	松ノ木平第一区長 古川　武生	髙橋舜三 中里信幸	文教産建	趣旨採択
6	H27. 1.13	請願書　村道（昭和インター南側）の道路改良について	森下中組区長　諸田　七郎 外７名	加藤美昭	文教産建	採択
7	H27. 2. 4	請願書　村道中野下２号線の改修工事のお願いについて	中野区長　治田　稔	林　幸司 林　祐司 横坂末吉	文教産建	採択
8	H27. 2.20	年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長　女屋　定俊 利根支部長　林　マツ	林　幸司	総務民生	採択
9	H27. 2.23	請願書　糸井滝寺区１・２班、東南山側、山林・原野の、間伐植栽により緑の育成と山林保護育成の工事実施について	滝寺区長　後藤理一郎	加藤　生 高橋隆雄	文教産建	採択

議会の動き

1月

27日 ●学校給食試食会

2月

6日 ●議会全員協議会

8日 ●ピンポンフェスティバル

12日 ●定例議長会
●広域圏定例議員協議会
●利根沼田学校組合議会議員協議会

14日 ●生涯学習大会
●ウインターフェスティバル2015
●玉村町との交流会

16日 ●菅官房長官と面談（首相官邸）

18日 ●群馬県町村議会議長会定期総会

20日 ●第70回国民体育大会冬季大会スキー競技会開始式（片品村文化センター）

24日 ●広域組合議会定例会
●利根沼田学校組合議会定例会
●沼田市外二箇村清掃施設組合議会定例会
●議会運営委員会

27日 ●議会全員協議会
●議会広報編集特別委員会

3月

4日 ●第2回昭和村議会定例会
本会議（初日）

5日 ●議会全員協議会

6日 ●議会全員協議会

9日 ●議会全員協議会

10日 ●本会議（第2日）

11日 ●総務民生常任委員会

12日 ●文教産建常任委員会

13日 ●昭和中学校卒業式

16日 ●本会議（最終日）

17日 ●議会広報編集特別委員会

20日 ●商工会役員との意見交換会

25日 ●東小学校・南小学校・大河原小学校卒業式

26日 ●議会広報編集特別委員会

27日 ●家族経営協定調印式

28日 ●第一保育園・第二保育園・子育保育園卒園式

4月

3日 ●議会広報編集特別委員会

6日 ●第一保育園・第二保育園・子育保育園入園式

7日 ●昭和中学校入学式
●東小学校・南小学校・大河原小学校入学式

9日 ●玉村町議会との交流会

13日 ●利根郡町村議会議長会会計監査
●定例議長会
●広域圏定例議員協議会
●利根地方総合開発協会・理事会
●利根沼田春季行政懇談会

聞きたい、知りたい みんなの声

今回は、新年度から村づくり協力委員となられた３名の方の声をお届けいたします。

「出来ないこと、やらないこと」

松井　信明さん
（大河原）

子供に仕事を頼むと「出来ない」と返事が返ってくる。なぜ出来ないのかと聞くと「勉強するから時間がない！」と言う。ほんの数十分の簡単な仕事なのに、出来ないのではなくやりたくないだけだろうと思う。しかし、自分もつい「時間がないから出来ないんだよ」と逃げてしまうことがある。自分のやりたいことなら、朝早起きしても徹夜してもするのに…。

こんな私ですが、平成27年度村づくり協力委員として活動をさせていただくことになり、協力委員として、元気な村・住みよい村にしていくために、出来ない、やらないではなく、自分には何が出来るのか、村・役場職員の方々と考え、楽しく様々な活動に取り組んでいきたいと思います。

よろしくお願いします。

「娘への思い」

小野　英樹さん
（宿）

私には、２人の娘がいます。

花卉栽培を中心の忙しさにまかせて歩んできた人生の中で、娘達には幼い頃、家族での泊まりの旅行などなかなかできず、寂しい思いをさせてしまいました。

特に次女には、私が体調を崩したこともあり、かわいそうなくらい寂しい少女期を送らせてしまったことを今でも申し訳なく思っています。学校から帰ると自転車に乗り、ハウスの周りを気持ちよさそうに風を切って漕ぐ姿を見ていると、切なくなったことを思い出します。もっと、余裕と時間があったら良かったのにと…。

そんな娘達も成人し、日々充実した毎日を送り、今は反対に娘達から良い思い出をたくさんもらっています。私達が教えてやらなかったことをどこで覚え学んだのか、不思議とやさしさや思いやりを持ち、友人の多さに驚きを感じる時があります。素直に育ってくれた子ども達、支えてくれる良き人達に恵まれたことに感謝し、この歳になって目をほころばせている毎日です。

この大切な娘達に感謝し、娘達のこれからの人生に幸多かれと念じ、これからも親の責任を努め、見守っていきたいと思います。

「住みよい昭和村のために」

中里慎太郎さん
（松ノ木平第一）

今回、村づくり協力委員に推薦していただくことになりました。あまり聞き慣れない委員会ですし、農繁期の活動もあるようなので、戸惑いを感じているのが正直な気持ちです。

活動内容を伺うと、花植え、花壇の除草作業、秋まつりの会場準備やウィンターフェスティバルでのとん汁の配付やその仕込み。村議会議員さんとの意見交換といったところだそうです。

村のための活動という、農業委員さんや民生委員さん、交通指導員さん、消防団の皆さんなどが思いつきますが、以前参加させていただいた交通安全会や、今回の村づくり協力委員会など私が知らない活動があるのだと思いました。

きっと、私の知らない多くの委員会や団体の皆さんが昭和村のために働いていただき、そのお陰で昭和村で生活が営めているのだと思います。

私も、住みよい昭和村のために、できるだけ協力していきたいと思います。

シリーズ31 地域でがんばる人

グリーンネット生越　会長　林　節雄さん

「農地・水・環境保全向上対策」現在は「多面的機能支払交付金」と呼んでいます。

この事業を初めて聞いたのは、平成20年4月の区長初会議の時でした。早速、地区での説明会を開き、こんな素晴らしい事業なら行った方が良いと言う意見が多数出て始めた次第です。

平成26年2月14日から15日の未明にかけて1メートル近い大雪が降りました。直ぐに生越地区・消防団（参加団体）に緊急災害出動していただき、16日の午後には、地区内全て除雪を完了しました。この事業で地域の絆が深まったと思っています。

これからも皆様の協力を得て、地域の発展に寄与していきたいと思います。

除雪作業に取り組む

地域住民の協力により除雪作業が完了

春の健康ちょこっとレシピ

（昭和村管理栄養士　堤　梨紗）

ウドの梅マヨ和え

材料（４人分）

ウド…200g、水菜…100ｇ、鶏ささみ…１本（40g）、梅干し…１～２個（梅肉10g）

Ⓐ【マヨネーズ…大さじ２（30g）、しょうゆ…小さじ１（6g）】、焼き海苔…½枚（1.5g）

作り方

①ウドは５㎝の長さに切り、皮をむき、薄くスライスして酢水につけておく。
　沸騰した湯に酢を加え、ウドをさっと茹でる。

②水菜も５㎝の長さに切る。

③鶏ささみは酒をふりかけ、電子レンジ加熱し、適当な大きさにさく。

④梅干しは種を取り、包丁で叩く。Ⓐの調味料と合わせておく。

⑤ボウルで①、②、③をよく混ぜ、④を加えて味を整える。さらに、ちぎった焼き海苔を加えて軽く和える。

栄養価（１人分）

エネルギー…81kcal、塩分…0.8g

ワンポイントアドバイス

・梅干しはお好みで調整してください。

・マヨネーズを使うことで、梅干しの酸味がまろやかになります。

・ウドを生のまま食べる場合は酢水に15～20分ほどつけましょう。茹でる場合はシャキシャキした食感を残すように、茹ですぎないように注意しましょう。

編集室から

大雪害から早一年、今冬は雪も少なく暖冬でした。

平成27年度予算については、村民の皆様の安心・安全、災害に強く、そして健康と少子化対策など、快適で住みよい村づくりに使われるべく、慎重審議し可決いたしました。

防災行政無線の設置やグラウンド・ゴルフ場整備の着工、河岸段丘マラソン大会の開催など、新たな事業も予算化されております。

今年度は、全国で統一地方選挙も行われ、にぎやかで忙しく、希望に燃える春が始まりました。野山には花が咲き誇り、ウグイスの鳴き声を聞きながら、災害のない平安な年を願うばかりです。

藤井貞充　記

議会広報編集特別委員会
委員長　藤井　貞充
副委員長　高橋　隆雄
委員　永井　一行　横坂　末吉
林　祐司　藤井　照明
加藤　美昭　髙橋　舜三

平成27年4月15日　発行／群馬県昭和村議会
〒379-1298 群馬県利根郡昭和村大字糸井388
編集／昭和村議会広報編集特別委員会　印刷／朝日印刷工業㈱
☎0278-24-5111　FAX0278-24-5254